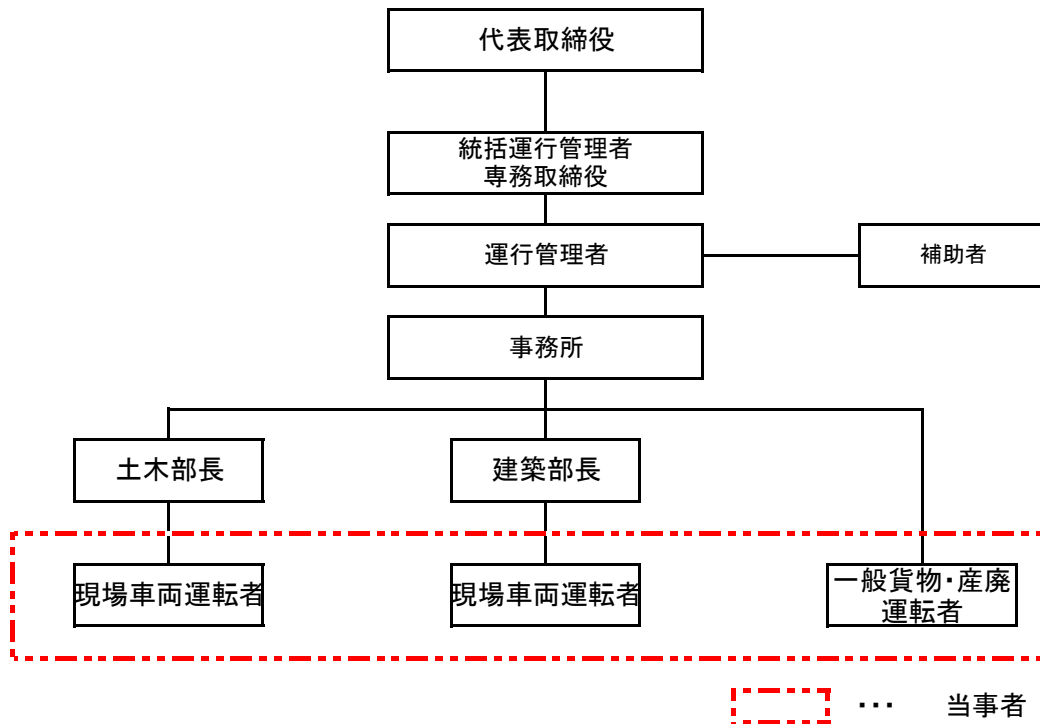


有限会社 高島興業 連絡体制図



緊急時の役割について	
当事者	① 人命の確保、現場の安全の確保 ② 警察・救急・消防等に連絡 ③ 事務所(統括運行管理者、運行管理者)報告 <ul style="list-style-type: none"> ・ いつ、どこで、誰がどうなったかの報告 ・ 負傷者の報告 ・ 当現場の状況 ・ 復旧のめど
統括運行管理者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対応の指示 ・ 元請け、荷主等への事故報告 ・ 必要時において、各行政機関に事故報告 ・ 社長への報告